

# 防災危機管理部の基本方針

(職員数は平成31年4月1日現在)

**部局名**  
副市長  
(部長兼務)

**防災危機管理部**  
石黒 順一

部局内の執行体制		
課名	課長名	職員数
危機管理課	市川 智之	6
災害対策課	古田 勝明	16

## 基本方針

安心・安全に暮らせるまちづくりを推進するため、「平塚市危機管理対処方針」に基づき、大規模災害や事件・事故などから市民の生命、身体及び財産を守ります。地震や風水害などの自然災害については、自助・共助・公助の連携によるさまざまな防災・減災対策を通じて、地域防災体制の充実と強化に向けた取組を進めます。また、国民保護事業については、避難、救援等の国民保護措置を的確かつ迅速に実施するため、体制の充実を図ります。防犯対策については、市民が犯罪に巻き込まれないよう、防犯意識の高揚や地域防犯力の向上を図るとともに、防犯設備の整備、適正な維持管理に努めます。

## 総合計画関連施策

### 施策名

- 基本施策 2 - 防災対策を強化する
- 基本施策 2 - 日常生活の安心・安全を高める
- 重点施策 - (1) 災害に強い地域づくりを推進する
- 重点施策 - (2) 防犯・交通安全の取組みを支援する

## 平成31年度の目標

NO.	施策区分	目標
1	2 -	国の南海トラフ地震に関連するガイドラインや県の地域防災計画の改訂、近年の大規模災害を踏まえ、平塚市地域防災計画を改訂し、本市の防災・減災対策の推進を図ります。
2	2 -	神奈川県が指定する土砂災害特別警戒区域を反映した平塚市土砂災害ハザードマップを改訂・全戸配布し、市民への周知を図ります。また、対象区域の住民に、規制内容や支援措置等について説明を行い、土砂災害への対策を進めます。
3	2 -	改訂した平塚市洪水ハザードマップを基に説明会を開催し、地域の水害リスクや避難に対する日頃の備えを市民に周知します。また、地域と協働で「マイ・タイムライン」の作成やまち歩きを行い、避難方法を具体化し、市民の安心・安全に向けた防災啓発を行います。
4	体系外	要配慮者である妊産婦や子育て世代等に向けた防災小冊子を作成し、対象者への配布や冊子を活用したセミナーを開催し、日頃からの備え等の啓発を行います。なお、事業の実施に当たっては、市民提案型協働団体と連携して進めます。
5	2 - - (1)	災害や国民保護の情報を市民に伝達するため、防災行政用無線の適正な維持管理のほか、「ほっとメールひらつか」などの多様な手段で情報発信します。また、災害時の情報伝達体制を強化するため、防災ラジオの有償配布を継続します。
6	2 - - (2)	防犯意識の高揚や地域防犯力の向上を図るため、警察や防犯関係団体と連携し、防犯キャンペーンや地域見守り花植え活動などを実施します。また、自治会等による防犯カメラ設置への補助を継続するとともに、防犯街路灯を設置、管理します。